農村の若い人たちに

―いまや農村の非合理性と立ちおくれは是正しなければならい。だが―

大田遼一郎
（熊本商大教授）

流出はつづいている

やかましかったことしの米価も、生産者にとっては不満足でしょうが、〝新積上げ方式〟をとりいれて一応きまりましたし、農村の皆さんはホッとひといきつかれていることと思います。昔なら炎天下の田の草とりというところですが、いまは共同防除などでその必要もなし、農家の労働はたしかにラクになったといえましょう。

所得は上ってきている、食生活は改善されてきている、テレビも軒なみに入って、生活水準は都会とほとんどちがわなくなったというように、このごろの農村の変わり方はめざましいものがあります。

しかしいっぽうでは、農業の就業人口がどんどん減っていく、それに応じて農家戸数もボッボッ減りだした、農家全体の兼業化がひどく進んで農業の荒しづくりが目立ってきている、とくに冬の農村では麦作の放棄がひろがっている、国全体の食糧自給率もかっては八七％であったのが、現在は七六％にまで低下している。農業経営にしても、米をはじめ農産物の値上りなどで収入はふえてきているが、肥料・飼料・農薬・農機具などの生産資材もかさむために、差引きの所得としては大したこともなく、それに経営面積が狭く小さいので、作付体系や土地利用の仕方などいろいろ工夫してみても、一定の限度以上にはなかなか伸びられない、しかも家族の生活費は上るばかりであるから、結局大多数の農家はだれかが兼業か出稼にでて、家計全体のおぎないをつけるよりほかはない。といったようなことがいまわが国の農村をおそっている一般的な運命でしょう。

伸びなやむ農家所得

そのなかでもいちばん心配されていることは、農村から若い人たちがとめどなく都会に流れ出てゆくことです。昔は農村は過剰人口のプールだといわれ、次三男対策がやかましかったのもついこのあいだのことでした。日本の農家約六百万戸――現在は五百五十万戸に減っていますが――を維持するためには、毎年青少年が二十五万人ぐらい農村に残ればよい勘定になっていましたが、経済の高度成長がはじまってから、それが半分の十二万人ぐらいになり、さらに現在は国全体として六万人程度が新規就農者として残るにすぎなくなっています。

こうなると戦後さかんであった4Hや農研クラブどころではない、青年団さえ成り立ちにくくなっている町村がふえてまいります。もっともこのごろ残る青少年の質は決してわるくはない、それどころか高校卒や経営伝習農場卒の割合がふえて、むしろ粒よりの筋金入りが残りだしているのが現状しょう。

農業コンプレックスとのたたかい

しかし、何といっても仲間が少ないこと、ことに同輩の大多数がたのしみの多い都会にでて、カッコよくやっていることが、農村に残った若者たちにとって、何ともさびしく思われるのは当然すぎることです。青少年だけではない、娘さんたちもきそって村を出てゆく。その結果はいわゆる嫁キキンとなって、青年の心をますますいらだたせる。親たち、大人たちにもこうなると、わが家の農業、町村の前途はどうなるかといった憂慮が重苦しくおおいかぶさってくる。

こういう状況がつづいてもう何年になるでしょう。しかもそれは経済の高度成長が安定成長になっても、あるいは時々の景気後退があっても、いつこうに変らない。工業・商業・都市の側からの若年労働者の吸引は、全く遠慮えしゃくもなく恒常的・構造的なものになってきているわけです。

これは日本の経済あるいは資本主義がこれからも繁栄をつづけるためにやむをえないものといたしましょう。ただ問題は、送りだす側の農村の未来像がハッキリしないので、親も子も、指導者も農民もいちょうに心を痛めつづけているわけです。

家を継ぐ継がぬと争いし日もとおく父に土質を聞きいる弟

貧しくも土に生きむと手を取れば君は優しく幾度もうなづく

これらの歌は三十七年度の宮中歌会始めの御題「土」の入選歌です。あきらめ、いたわりあいなど抑制された形をとってはいますが、その根底には、農業コンプレックスとのはげしいたたかいが秘められていると思います。

あとつぎ対策をめぐって

政治家たちは、こういう状況に面してもちろん無為無策であったわけではありません。赤城さんも農林大臣の時に「農業というものは青空の下で、だれの指図もうけず、自主独立の精神をもつことができて、経営に創意と工夫をこらせばそれだけ成果が上るものだが、農村の若い人たちはなぜ農業をきらって都会に出てゆくことばかり考えるのだろうか」という意味のなげきを発しながら、後継者育成資金を中心とする青少年対策をうちだされました。

この大臣は、戦後北関東の居村で村長をつとめられた経験があるだけに、その感覚と着眼点はさすがにするどいものがあったといえましょう。その後、育成資金のワクも漸次ひろげられ、後継者対策も青少年教育のほかに親子協定などの形で推進されていますが、まだまだ十分だとは申せないようです。

農林省は、農村青少年が高度の農業技術と経営知識を身につけるために、教育研修をさらに充実することとして、四十一年度から中央青年研究施設を設定したり、地域営農研修施設や経営伝習農場に助成をしたりするほかに、研修会、講習会、講座などの開催を中心とする農村青少年活動の実施に対して、都道府県を通じてかなりの援助をおこなっております。

農業後継者育成資金も、創設された三十九年度の六億一千万円から、四十年度十一億七千万円、四十一年度の二十七億円が用意されております。これは国全体ですが、本県の場合も融資ワクは、四十一年度六千万円から四十二年度には一億三千二百万円にふえる筈です。

以上は国や県がおこなう農村青少年に対する育成援助の施策ですが、いちばん重要なのは、青少年自身による自主的な集団ないし団体活動です。現在、農村青少年の自主的集団としては、4Hクラブなど比較的低年令層を対象とするもの、青壮年が中心となっている農協青年部、農事研究会、生活改善グループさらに最も普遍的な地縁集団としての青年団があります。そのうち農村青少年クラブについてみると、全国で二十九年には二万六千クラブ、五十万人の会員をようしていたのが、三十七年には四千二百クラブ、五万人と激減しています。

若いグループの交流をもっと活発に

また総理府の調査によると、四十年三月現在で、農村青少年の各種団体加入率は、青年団がいちばん多くて四五％、次に農協青年部一四％、農村青少年クラブ一一％、農事研究会六％となっており、青年団以外の加入率の低いことが目立ちますが、なんらの団体にも未加入の青少年が三八％にも達しております。

こうした現状から、今後青少年グループの活動を促進するためには、農村の社会構造の変化などに即して、次のような点に留意することが必要でしょう。

㈠部落単位でのグループ結成はだんだん困難になってきているので、市町村、普及地区段階での結成を考慮する。

㈡青少年活動の発達過程、家庭、経営上の地位、地域の状況などを考慮し、**実態に即したグループの育成**をはかる。

㈢各種グループの交流、青少年グループOBの組織化およびOBによる指導を通じて、若い世代のタテのつながりを保持する。

農村青少年に期待すること

さきにもふれたように、日本農村の現実はまことにきびしいものがあります。農業所得だけで都市勤労者と匹敵するような生活のできる自立農家の割合は、農業基本法が成立してからすでに七年目になるにもかかわらず、ようやく全体の九％という現況です。これには、農地の流動化がおこなわれない、兼業農家がなかなか土地を手離さないといった事情から農家の規模拡大が、困難であるという背景が大きくよこたわっていますが、その結果として、零細規模の固定性、それにともなう農業の生産性の低さと機械化の非効率性、そのほか農産物価格の不安定性や相対的な不利などいろいろの要因がからみあっております。

病める社会環境の中で

青少年が農業にソッポをむく原因は、まさにこれらの経済的、経営的諸要因からくるもの、すなわち農業所得が少なくて不安定なこと、しばしば小遣にも不足